

2026年度の事業計画書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

特定非営利活動法人 happiness

1 事業実施の方針

子ども支援活動及び教育事業

(1) 昨年に引き続き、参加を希望する子どもたちと地域や社会の大人たちとの多様な出会いの場として子どもたちが安心して過ごせる場所となるように努める。また、セーフガーディング研修をボランティアを対象に実施する。ひとり親家庭への子育て支援として奨学金情報や個別の居場所の提供を通じ、どのような家庭環境の子どもにも健やかに成長できる環境を目指していく。

そのために下記の内容に取り組む

- ・安定したボランティアスタッフの確保・育成
- ・ひとり親世帯向けの居場所の運営
- ・奨学金情報や子育て情報を公式 SNS や HP を通じて発信していく
- ・家庭環境による体験格差の解消をめざすため、季節行事の開催や遠足行事や子ども食堂開催時の食育やイベントを実施する
- ・多様性を体感できるよう、ボランティアや関わるスタッフや団体と子どもたちとの交流を企画する
- ・福祉系学生の実習受け入れ

生活・居住支援事業

(2) 児童福祉法に守られる年齢世代だけでなく、孤立している女性への居住支援ができるよう、施設の維持管理を行う。多様な背景をもつ利用者が多いため、入居者への支援の質の向上のための研修を本年も引き続き実施する。外部からスーパーバイザーをお招きし、第三者視点でのアドバイスを取り入れるなど利用者が回復に専念できるような環境を目指す。

子育て中のひとり親世帯に向けた伴走支援として定期的なフードパントリーの実施と、専門家による無料相談会を定期的に開催し、課題の本質の見極めや継続的なサポートを実施し、リスクの高い子育て世帯への支援を行う。また住宅確保困難者からの相談受付を行い、入居支援だけでなく継続的な見守り支援を実施していく。

そのために下記の内容を実施する。

- ・職員研修
- ・外部からのスーパーバイズの受け入れ
- ・第三者評価の受講
- ・職員のメンタルヘルス維持のための取り組み
- ・就労支援の受け入れ先、業務受託などの開拓
- ・住宅確保困難者がスムーズに入居できるための情報収集
- ・フードパントリーの定期開催
- ・支援が必要な人に向けた効果的な情報の発信

就労体験・職業訓練による就労支援事業

(3) 若者の就労を後押しできるよう and happiness. での就労体験の場の提供と、まちライブラリーを活かし多世代交流が測れるようなイベントを企画、実施していく。多様な世代が交流できる居場所運営を目指す。連携先企業による就労イベントなどへのマッチングを進めていく。

- ・就労受け入れ先企業への訪問、見学
- ・就労希望者への履歴書作成、面接の練習の実施
- ・キャリアコンサルタントによる面談

コンサルティング事業

(4) 子どもの居場所や、孤立している人たちが地域で生活を送るための地域づくりを目標に講演

活動を通じ発信を行う。新規立ち上げの伴走支援を積極的に行う。発信できる職員を増やす。団体の取り組みがよりわかりやすくなるよう、定期的な広報紙を作成する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 受益者数
子ども支援活動及び教育事業	①子ども食堂・学習支援・体験活動の提供	(A) ① 子ども食堂・学習支援 / 毎週月曜・水曜日 / 17:00～20:00 / 遠足などの行事 (不定期開催)	(D) ①南区とその周辺に居住する小中学生とその保護者
	②ひとり親家庭を対象にした子ども食堂・学習支援・体験活動の提供	②ひとり親家庭向けの食堂 / 毎週土曜日 / 17:00～20:00	②ひとり親家庭の小中学生とその保護者
	③ひとり親家庭への弁当配布	③毎週月曜日、水曜日 (B) ①月曜・水曜・②土曜 (「and happiness.」) / 体験活動場所 (未定)	(E) ①2500名 ②100名 ③1000名
④子どもチケットの管理運営	(A) 通年 (B) 京都市 (C) 1名	(D) 京都市内の子ども食堂を利用する小学生から18歳までの子ども (E) 400人	
⑤子ども支援活動に関する広報活動	(A) 通年 (B) SNSやHPなどオンライン上 (C) 3名	(D) 子ども支援に関する活動に関心のある人たち (E) 100人 (フォロワー増加数)	

生活・居住支援事業	①生活に必要な食料品や物品の提供	(A) 毎月第三土曜日 (B) 京都市南区 (C) 3名	(D) ひとり親家庭など困窮状態にある世帯 (E) 延べ400世帯
	②住宅確保要配慮者への生活・居住支援相談業務	(A) 通年 (B) 京都市南区 (C) 2名	(D) ひとり親世帯や生活保護受給者などの住宅確保要配慮者 (E) 延べ57名
	③自立援助ホーム、シェアハウスの運営	(A) 通年 (B) 京都市南区 (C) 5名	(D) 保護者に頼ることができない義務教育終了後の女性 (E) 15名
就労体験・職業訓練による就労支	①and happiness. での就労体験の受け入れ	(A) 通年 (B) and happiness. (C) 2名	(D) 元引きこもり状態にあるなど課題を抱えた若者 (E) 5名

援事業	②まちライブラリーの運営	(A) 通年 (B) and happiness. (C) 5名	(D) 近隣に在住の方 (E) 500名
	③多世代交流を促すイベント等の企画運営	(A) 通年 (B) and happiness. (C) 5名	(D) 子どもから高齢者までの幅広い世代 (E) 延べ500名
コンサルティング事業	①子ども支援活動及び生活支援をする団体及び個人への研修	(A) 必要に応じて適時 (B) 依頼場所に出張もしくは当団体の活動場所 (C) 2名	(D) 京都府内の希望する団体、個人 (E) 360名

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。